履修の手引

令和７年度

2025

島根大学 法文学部

学生番号：L

１６．地域人材育成コースの教育プログラムについて
＊地域志向入試「総合型選抜Ⅰ（へるん特定型）」を経て入学した学生が対象

（1）地域人材育成コースの概要について

島根大学では，地域協創型の人材育成理念に基づき，地域人材育成コースを設置しています。これは，卒業後に山陰地域において，自らの専門性を活かしながら多様な人材と協働して課題解決に取り組むことができる人材の育成をねらいとした学部横断的な教育プログラムです。各学部の「地域志向入試」を経て入学した学生は，地域人材育成コース生として，他学部を含む学生同士で協働して地域課題の解決に向けた活動を行うことが求められます。

法文学部では地域志向入試「総合型選抜Ⅰ（へるん特定型）」を経て入学した学生が対象となります。コース生として文化や社会に関する専門知識を有し、その知識を地域の人びとの暮らしと生に役立てることができる実践力をもった人材に成長することを狙いとします。

（2）履修資格及び履修方法について

・履修資格

地域志向入試「総合型選抜Ⅰ（へるん特定型）」を経て入学した学生

・履修方法

所属する学科で単位の修得が必要な授業にあわせて、別途指定する授業科目に記載されている授業（地域人材育成コースの教育プログラム）を履修すること

（3）地域人材育成コースの教育プログラム内容について

・ベーススストーン（ＢＳ）科目

地域の基礎的な現状と課題について学修する科目（１～２年生向け）

・キャップストーン（ＣＳ）科目

身に付けた知識と経験を地域課題の解決に資する能力の修得につなげる科目（２～３年生向け）

・地域貢献インターンシップ

就業体験を通して地域の課題解決に挑戦し、地域の未来を自ら提案、実践していくための力を養う科目（２～３年生向け）

（4）「キャリアデザインプログラム（ＣＤＰ）」の履修について

ＣＤＰは，クロス教育テーマ別プログラムとして開設する「ＣＤＰベーシック」と特別教育として開設する「ＣＤＰマスター」で構成するプログラムです。地域人材育成コース生向けに実施される入学セミナー等で詳細を確認し，履修することを推奨します。

【参考URL】

・ＣＤＰベーシック（クロス教育のサイト）

https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/edu_programs/crosseducation/index.html

・ＣＤＰマスター　https://career.shimane-u.ac.jp/gakusei/cdp.html

ＣＤＰマスター

（5）地域人材育成コース「コース生プロジェクト」について

地域人材育成コースは，授業科目だけではなく，地域の企業や自治体等と連携したプロジェクト活動を行っています。詳細は地域人材育成コースのＷＥＢページを参照してください。

【参考URL】https://www.reg-collab.shimane-u.ac.jp/CRE/index.html

（6）修了要件

下記の①、②をいずれも満たすこと

①所属する学科又はコースの卒業要件を満たすこと

②別途指定する授業科目に記載されている単位を修得すること

※修了要件を満たした学生には卒業時に修了認定証書が授与されます

（7）地域人材育成コース担当教員について

地域人材育成コースには地域未来協創本部の専任教員に加えて，各学部の兼任教員が携わっています。コース生プロジェクトや履修に関することなど、不明な点があればこれらの担当教員に相談してください。

法文学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の別途指定する授業科目（令和7年度入学生用）

法経学科

ベースストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地理学から領土問題を考える	2		2以上修得することが望ましい
	CDPセミナー	2		
	プロジェクトデザイン	2		
	フィールドで学ぶ「斐伊川百科」	2		
	島根学	2		
	山陰地域の自然災害	2		
	酒－一杯の酒から覗く学問の世界	2		
	山陰の歴史-近世・近現代-	2		
	フィールドリサーチ	2		
	課題設定演習	2		
	地域未来論	2		
	観光の展開　－新しい観光の発掘－	2		
	イノベーション創成基礎セミナーⅠ	2	2	
	イノベーション創成基礎セミナーⅡ	2		
専門教育科目	NPO論	2		
	財政学Ⅱ	2		
	地域経済論Ⅰ	2		
合　　計				2以上

キャップストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域プロジェクト型実習	2		2以上
専門教育科目	地方自治法	2		
	公共経営論	2		
	地域経済論Ⅱ	2		
	地方財政論	2		
	経済政策各論	2		
	地域経済各論	2		
	経営学	2		
合　　計				2以上

地域貢献インターンシップ

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域共創インターンシップA	2		2以上
	地域共創インターンシップB	2		
	地域共創インターンシップC	4		
合　　計				2以上

1．ベースストーン科目から２単位以上，キャップストーン科目から２単位以上及び地域貢献インターンシップから２単位以上の合計１６単位以上を修得すること。

2．授業科目の開講・不開講，曜日・時限，履修資格などは，毎年度配付される「授業科目一覧」で確認すること。

法文学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の別途指定する授業科目（令和7年度入学生用）

社会文化学科

ベースストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	山陰の歴史～古代・中世～	2		2以上修得することが望ましい
	山陰の歴史～近世・近現代～	2		
	古代出雲の考古学	2		
	地図の歴史	2		
	地理学から領土問題を考える	2		
	CDPセミナー	2		
	プロジェクトデザイン	2		
	島根学	2		
	フィールドで学ぶ「斐伊川百科」	2		
	地域博物館へのいざない	2		
	ジオパーク学入門	2		
	ジオパーク学各論	2		
	酒－一杯の酒から覗く学問の世界	2		
	イノベーション創成基礎セミナーⅠ	2	2	
	イノベーション創成基礎セミナーⅡ	2		
専門教育科目	社会文化入門セミナー	2		
	考古学概論Ⅰ	2		
	地理学入門	2		
	地理学原論	2		
	歴史地理学	2		
	現代史概説	2		
	※考古学実習Ⅰ	2		
	※考古学技術実習Ⅰ	2		
合　　計			2以上	

※の授業科目は，専門知識を要するため，当該専攻の学生に限定する。

キャップストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域プロジェクト型実習	2		2以上
専門教育科目	日本史概説Ａ	2		
	日本史概説Ｂ	2		
	日本史特論Ａ	2		
	日本史特論Ｂ	2		
	現代史特論Ａ	2		
	歴史学史料演習Ａ	2		
	歴史学史料演習Ｂ	2		
	考古学特論Ｂ	2		
	考古学演習Ⅰ	2		
	社会学実習	2		
	経済地理学	2		
	地誌学Ⅱ	2		
	歴史学史料演習Ｇ	2		
	※日本史演習Ⅰ	2		
	※日本史演習Ⅱ	2		
	※現代史演習Ⅱ	2		
	※考古学実習Ⅱ	2		
	※考古学技術実習Ⅱ	2		
	※古文書学実習Ⅰ	1		
	※古文書学実習Ⅱ	1		
	※地理学調査法	2		
	※文化人類学調査法	2		
	※文化人類学実習	4		
	地域資料総合演習	2		
	文化財保存活用演習	2		
合　　計			２以上	

※の授業科目は，専門知識を要するため，当該専攻の学生に限定する。

地域貢献インターンシップ

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域共創インターンシップＡ	2		2以上
	地域共創インターンシップＢ	2		
	地域共創インターンシップＣ	4		
合　　計			２以上	

１．ベーストーン科目から２単位以上，キャップストーン科目から２単位以上及び地域貢献インターンシップから２単位以上の合計１６単位以上を修得すること。
２．授業科目の開講・不開講，曜日・時限，履修資格などは，毎年度配付される「授業科目一覧」で確認すること。

法文学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の別途指定する授業科目（令和7年度入学生用）

言語文化学科

ベースストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	山陰のことば	2		2以上修得することが望ましい
	山陰の歴史～近世・近現代～	2		
	プロジェクトデザイン	2		
	地理学から領土問題を考える	2		
	島根学	2		
	酒－一杯の酒から覗く学問の世界	2		
	地域未来論	2		
	イノベーション創成基礎セミナーⅠ	2	2	
	イノベーション創成基礎セミナーⅡ	2		
合　　計			2以上	

キャップストーン科目

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域プロジェクト型実習	2		2以上
専門教育科目	日本古典籍基礎演習	2		
	日本語方言論講義	2		
	日本語学応用演習Ⅲ	2		
	日本語学応用演習Ⅳ	2		
	漢文学基礎演習Ⅰ（山陰の漢詩）	2		
	漢文学基礎演習Ⅱ（山陰の漢詩）	2		
	地域資料総合演習	2		
	アメリカ文学応用演習Ⅰ	2		
合　　計			2以上	

地域貢献インターンシップ

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
全学基礎教育科目	地域共創インターンシップA	2		2以上
	地域共創インターンシップB	2		
	地域共創インターンシップC	4		
合　　計			2以上	

1．ベースストーン科目から２単位以上，キャップストーン科目から２単位以上及び地域貢献インターンシップから２単位以上の合計１６単位以上を修得すること。
2．授業科目の開講・不開講，曜日・時限，履修資格などは，毎年度配付される「授業科目一覧」で確認すること。

１１．法文学部における地域人材育成コースに関する取扱要項

（平成２７年１２月１６日法文学部長決裁）
〔令和４年３月２２日最終改正〕

（趣旨）

第１条　この要項は，地域人材育成コースに関する取扱要項（平成２６年１２月２５日学長決裁。以下「取扱要項」という。）第７条の規定に基づき，法文学部における地域人材育成コースの教育プログラム等に関し，必要な事項を定めるものとする。

（育成する人材像）

第２条　地域人材育成コースは，文化や社会に関する専門知識を有し，その知識を地域の人びとの暮らしと生に役立てることができる実践力をもった人材を育成する。

（教育プログラム）

第３条　開設する教育プログラムは，次のとおりとし，それぞれを構成する授業科目については別途指定する。

一　ベーストーン科目
二　キャップストーン科目
三　地域貢献インターンシップ
四　地域人材育成コースセミナー

（履修資格）

第４条　前条の教育プログラムの履修資格は，令和３年度以降に総合型選抜Ⅰ（「へるん特定型」（地域志向入試））を経て入学した者とする。

（地域人材育成コースセミナー）

第５条　地域人材育成コースの学生は，協働共学の機会として地域未来協創本部が開催する正課外のセミナー等に参加することができる。ただし，地域人材育成コース入学セミナーについては，特段の事由がある場合を除き参加しなければならない。

（修了要件等）

第６条　修了に必要な単位数，並びに取扱要項第１０条に規定する修了認定証書を交付できる要件については次をすべて満たすこととする。

一　所属する学科の卒業要件を満たすこと。
二　ベーストーン科目から２単位以上，キャップストーン科目から２単位以上及び地域貢献インターンシップから２単位以上の合計１６単位以上を修得すること。

（事務）

第７条　地域人材育成コースに関する事務は，松江地区学部等事務部学務課において処理する。

（雑則）

第８条　この要項に定めるもののほか，地域人材育成コースに関し，必要な事項は別に定める。

附　則

この要項は，平成２８年４月１日から実施する。

附　則（平成２９年１月２５日一部改正）

1　この要項は，平成２９年４月１日から実施する。

2　平成２８年度の入学生については，この要項による改正後の島根大学法文学部におけるＣＯＣ人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（平成３０年２月２１日一部改正）

この要項は，平成３０年４月１日から実施する。

附　則（平成３１年２月２０日一部改正）

この要項は，平成３１年４月１日から実施し，平成３０年度入学者から適用する。

附　則（令和３年２月１７日一部改正）

1 この要項は，令和３年４月１日から実施する。

2 令和２年度以前の入学生の教育プログラムについては，改正後の法文学部における地域人材育成コースに関する取扱要項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則（令和３年４月２８日一部改正）

この要項は，令和３年４月２８日から実施し，令和３年４月１日から適用する。

附　則（令和４年３月２２日一部改正）

この要項は，令和４年４月１日から実施する。